

令和7年10月公告分 一般競争入札案件(堺市上下水道事業管理者発注分)

業種	ランク・許可・部門	調達案件番号	案件名称
土木工事 建設コンサルタント業務 (総合評価)	(JV) 工事:特定A1又は特定A2 業務:下水道 ※	5071000275	大町西ほか下水管耐震化工事(7-21)(詳細設計付)
水道施設工事 (総合評価)	(単体)特定A (JV)特定A	5071000290	北花田町1丁ほか配水管布設工事
水道施設工事 (総合評価)	(単体)特定A (JV)特定A	5071000282	太井ほか送配水管布設工事
土木工事	一般B又はC	5071000281	八下町ほか下水管布設工事(7-1)
電気工事	B	5071000289	上下水道局本庁舎本館会議室ほか照明器具更新工事(その2)
舗装工事	(単体)特定A (JV)特定A	5071000287	深阪1丁ほか舗装道路本復旧工事
舗装工事	A	5071000295	三宝町3丁ほか舗装道路本復旧工事
建設コンサルタント業務	下水道	5072000206	今池処理区下水管布設実施設計業務(7-1)
地質調査業務		5072000188	石津水再生センター地質調査業務(7-1)

【表の見方】

ランクは、単体又は共同企業体(JV)の代表構成員のランクのみ記載しています。また、各ランクにおいて特定とある場合は、当該ランクに格付されている事業者のうち、特定建設業の許可を有する者で監理技術者資格者証を有する監理技術者を雇用しているもののみ対象とし、一般とある場合は、当該ランクに格付されている事業者のうち、一般建設業の許可を有する者又は特定建設業の許可を有する者で監理技術者資格者証を有する監理技術者を雇用していないもののみ対象となります。

「土木工事」において、ランク・許可・部門欄に「要:水道施設」と表記されている場合は、水道施設工事業の建設業許可(一般建設業許可又は特定建設業許可)が必要となりますのでご注意ください。

「その他工事」において、業種欄に()で表記されている業種(例:(土木工事))がある場合は、その業種を希望業種としている事業者も入札に参加することができます。ただし、その場合はランク・許可・部門欄に表記されている建設業許可業種が必要となりますのでご注意ください。

上記のほか入札参加資格要件の詳細は、各案件の入札説明書をご確認ください。

※については、異なる業種のJV対象案件となります。